

# 1

# 来日後に必要な手続き

これらは大切な手続きなので、来日後すぐに行ってください。

(一人では難しいと思う人は、学生チューターと一緒にいきましょう。)

## 1-1

### 市役所・区役所・町役場

自分が住む地域の市役所（または区役所や町役場）に行つて、以下の手続きをしてください。

◆市役所、区役所、町役場は、月～金曜の午前9時～午後5時まで（土曜・日曜・祝日は休み）です。

#### 届出に必要なもの

パスポート、在留カード(すでに持っている場合)

## 1. 住居地の届出

必ず「住居地の届出」をしてください。たとえば、宗像市に住んでいる人は宗像市役所に、福岡市や北九州市に住んでいる人は住んでいる区の区役所に行ってください。入国時に在留カードを受け取っていない場合、住居地の届出後1週間程度で、住居地に郵送されます。

また、引っ越しをした場合には、14日以内に、必ず市役所や区役所等に届け出てください。

◆みなさんは、入学後すぐに、パスポート及び在留カードのコピーを、連携推進課に提出してください。

◆引っ越しをした場合、連携推進課に連絡してください。

## 2. 国民健康保険の加入

日本に滞在する外国人は、国民健康保険に加入することになっています。加入には保険料が必要ですが、加入すれば、負担する治療費は30%で済み、最終的に負担する額が30%より少なくなる「補助」の制度もあります。保険料の支払いは、銀行口座からの自動振替にしておくと便利です。



収入がない留学生は、市役所（または区役所や町役場）で手続きをとれば、保険料を減額してもらえることがあるので、市役所窓口で相談してください。

◆国民健康保険に加入し、「被保険者証」を受け取った人は、連携推進課にコピーを提出して下さい。

## 1-2

## 銀行または郵便局

国費留学生は必ず「ゆうちょ銀行」の口座を開設しなければいけません。

私費留学生は義務ではありませんが、各種謝金やアルバイト料、医療補助金の受給の時の入金先として口座があると便利です。

### 届出に必要なもの

- ・ パスポートなど（本人の証明ができるもの）
- ・ 在留カード（まだ届いていない場合は住民票）
- ・ ゆうちょ銀行以外の銀行では、印鑑

### 〈営業時間〉

- 銀行…月～金曜 午前9時～午後3時
- ゆうちょ銀行…月～金曜 午前9時～午後4時